

令和7年12月12日

## 指定管理者の指定について（練馬区立区民・産業プラザ）

### 1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立区民・産業プラザの指定管理者をつぎのとおり指定する。

### 2 指定管理者

東京都練馬区練馬一丁目17番1号 Coconeri 4階

一般社団法人 練馬区産業振興公社

理事長 井 口 薫

### 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

### 4 選定の経過

令和7年4月15日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月21日 令和7年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）

（モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

（現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）

7月17日 第2回指定管理者選定小委員会

（企画提案書作成要項の審議）

企画提案書作成要項配付・説明（団体を特定して実施）

7月25日 申請書類受付（経営状況に関する部分）

8月4日 経営診断委託

8月15日 申請書類受付（事業計画に関する部分）

- 8月29日 第3回指定管理者選定小委員会  
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)  
(申請団体の評価、採点)
- 10月27日 令和7年度第3回指定管理者選定委員会  
(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
- 12月12日 令和7年第四回練馬区議会定例会  
(指定管理者指定議案議決)

## 5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、適切な施設運営体制を構築することが期待できること、これまでの当該施設における運営実績を生かした提案が行われていること等の理由により、一般社団法人練馬区産業振興公社が練馬区立区民・産業プラザを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

### 【団体審査】

#### 安定性・継続性

収益力は低いが、借入金はなく、自己資本比率も高いため、全体的には安定した経営がなされている。

#### 当該施設の運営実績

4年間の平均で27万5,000人が利用しており、利用状況は良好である。

利用者アンケートの満足度は4年間の平均で93.4パーセントと高く、評価は良好である。

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

接遇や情報セキュリティ等に関する研修が毎年度計画的に行われており、職員の育成に努めている。

施設利用者からの意見や要望に丁寧に対応し、サービス水準の維持・向上に取り組んでいる。

苦情処理は、規程を整備し、区と連携して、迅速に対応するよう努めている。

## 【提案審査】

### 施設運営体制

これまで取り組んできた様々な工夫や実績を踏まえて、更に効率的な管理運営を引き続きしていくという基本的な考え方に基づき、現在のサービス水準の維持および向上を図るための提案がある。

利用者からの意見や要望をホームページの問合せフォームから受け付け、速やかに対処するとともに、クレーム処理についても、事案の組織的共有を図り、今後の予防措置や改善策に繋げる取組を行う提案がある。

区が実施する研修や外部の機関が実施する専門的な研修に参加する、計画的・体系的な職員教育・研修体制を整備し、職員全員に必要とされる実践的な研修を強化する等、職員の質の向上に取り組む提案がある。

これらの提案から、適切な施設運営体制を構築することが期待できると評価した。

### 運営経験を生かした取組

練馬産業見本市への出展や、練馬ビジネスサポートセンター、ねりま観光センター、ねりまファミリーパックと連携した団体独自のイベントを行い、広く施設を周知することで、新規利用者を増やし、利用率の維持・向上および利用料収入の安定的な確保に向けた提案がある。

また、キャッシュレス化の推進に取り組む提案があり、いずれの提案も評価できる。

### 施設の維持管理・安全性への配慮

日常の点検は、職員が練馬区施設管理マニュアルおよび安全点検チェック表を活用し、毎日実施するとともに、法定点検は専門業者等が実施し、清掃や部品交換を適宜行うなど、施設の安全性への配慮に努めている。

また、休日・夜間などの公社職員の不在時を含む様々な状況への対応、施設管理上発生した重大な不具合や問題の区への速やかな報告等、危機管理についての提案があり、区の求める基準を満たしている。

### 効率的な管理運営

施設の開設当初から、貸出施設の窓口業務と申請団体の独自事業であるねりまファミリーパックの窓口業務とを一体的な業務として再委託することにより、指定管理業務に係る人員配置を抑制し、効率化を図る提案がある。

設備機器の維持管理を適切に行うため、新たに修繕や設備の更新計画を策定し、可能な限り長寿命化を図る提案がある。

設備・備品等の点検について、毎年度、作業計画を策定することで、点検の集約化を行い、利用者への影響を少なくする提案がある。

これらの提案から、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

## 施設特性に応じた評価項目

出張相談による効率的経営を望む事業者に対するDXや省力化の取組支援、高齢事業者に対する金融機関と連携した事業承継・清算への継続支援の実施等、練馬ビジネスサポートセンターで実施している相談業務を更に充実させる新たな提案がある。

事業者の情報発信を支援するため、これまで行ってきた練馬ビジネスサポートセンターの事業者支援サイトに事業者紹介を掲載することに加え、事業者のPR動画を掲載することで販売促進に繋げる新たな提案がある。

区内業者の商品については、現在試行している「ねりコレ」商品のディスプレイの統一や商品の特徴・店舗の情報を伝える商品紹介カードの制作を本格実施するとともに、季節感のある商品販売やイベント開催を通じて来訪者の関心を高めていく新たな提案がある。

観光情報の発信では、SNSやデジタルサイネージを活用し、都市農業や伝統工芸など練馬区ならではの魅力を、更新頻度を上げて分かりやすく発信していく提案がある。

地域経済活性化に向けた事業は、区の方針を踏まえて具体的に協議しながら、区内産業経済団体と連携し、積極的に行っていく提案がある。

これらの提案は、いずれも区が期待する練馬区立区民・産業プラザの施設特性に合致した提案であり、評価できる。

## 地域への貢献

職員の採用に当たっては、区民雇用を原則としており、区民雇用の促進が期待できると評価した。業務の再委託、物品の調達について、可能な限り区内事業者を活用することを提案しており、区内事業者の積極的な活用が期待できると評価した。

また、練馬ビジネスサポートセンターの事業において国や東京都等の様々な支援機関との連携・協力をを行うほか、観光事業においてねりコレ事業者や各団体と連携し、イベント出展や観光ツアーの充実を図る提案があり、地域、関係機関等との協働・連携の推進が期待できると評価した。

別表

指定管理者選定（一般社団法人 練馬区産業振興公社）の審査結果  
(練馬区立区民・産業プラザ)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	3点
	2 当該施設の運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 利用者等への対応	15点	12点
提案審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	40点	32点
	4 運営経験を生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	30点	24点
	5 施設の維持管理・安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	12点
	6 効率的な管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	16点
	7 施設特性に応じた提案	区内の事業者の経営支援に関する事業の提案 区内産業および観光に係る情報の発信に関する事業の提案 区内経済団体・事業者等との連携による、地域経済活性化に向けた事業の提案	40点	32点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	155点